

# レンタル入会申込書

会員登録 No.

--	--	--	--	--

※当社記入欄

株式会社ジーリンクスタジオ レンタル事業部

〒108-0023 東京都港区芝浦2-14-5 ユニベル田町ビル1F

TEL 03-6722-0204 FAX 03-6722-0205

年 月 日 ※ご記入願います

会員登録に基づき入会を申込ます。レンタル機材借り出す場合には、会員規約の定めるところにしたがいます。

フリガナ  
会社名

フリガナ  
代表者名

社印

〒 フリガナ  
本社住所

ビル・マンション名

電話番号 FAX番号

〒 フリガナ  
事業所住所

ビル・マンション名

電話番号 FAX番号

業種 資本金 万円

フリガナ  
ご担当者 所属電話番号  
携帯電話  
Eメール

※必ずご記入願います

御社支払サイト	締日	日	支払日	日	フリガナ	
請求書必着日					経理ご担当者	
請求書郵送先住所 またはメールアドレス						

※初回は現金お取引になります

弊社記入欄	登録日	受付

# 会員規約

- 第1条（目的） 株式会社ジーリンクスタジオ（以下弊社といいます）は、業務用放送機器等（以下機材といいます）をレンタルすることを目的とするものとします。
- 第2条（会員） 弊社に対し本契約承認の上、入会のお申込みをいただいた法人を会員とします。ただし、一年間お取引の無い場合は登録抹消となります。
- 第3条（予約手続き） 電話等での連絡をもって機材の予約を受け付けますので、ご利用前に予約の申し込みを完了させてください。
- 第4条（借受け）
  1. 機材は当社営業カウンターにて借受けするものとします。
  2. 機材の借受けの際には、数量・動作・付属品・使用方法・レンタル料金等を確認し、貸出契約書に借受け者の確認サインをいただきます。
  3. 第一項に拘わらず機材を配送により借受けした場合には、ただちに前項に定める確認を実施し、不具合のある場合はただちに弊社までその旨をご連絡ください。尚、ご連絡のない場合には確認了承されたものとします。
- 第5条（使用方法） 弊社機材の使用は通常使用条件によるものとし、特殊条件及び特殊目的（高温・高湿・水かぶり・砂かぶり・特殊気圧・特殊磁場等）での使用はお断りします。
- 第6条（国外）
  1. 弊社機材を事前の承認なく海外へ持出す事はお断りいたします。
  2. 前項により国外へ機材を持ち出す場合には、海外特約付きの動産総合保険へ別途加入していただき、費用は会員が負担するものとします。
- 第7条（レンタル料金）
  1. レンタル料金は価格表に定めるものとし、使用日の前日15時以降に当社営業カウンターにおいて本件機材を引き渡し、使用日の翌日12時までに同所への返却をもって使用日数1日間とします。2日間以上の期間もこれに準ずるものとします。
  2. 配送の場合には当社発送日時をもって借受け予定日時、当社到着日をもって返却日時とし、前項に準じて日数計算するものとします。
  3. 中・長期の借受け期間には、その機材と日数に応じた割引価格を適用させていただきます。
  4. 価格表は予告なく変更されることがあり、その場合には新価格が適用されるものとします。
- 第8条（消耗品）
  1. 消耗品は全て会員負担とします。
  2. 借受け時に付属している消耗品及び、電球等にスペアを付属させているものに関しては、機材と一緒に返却するものとします。
- 第9条（貸し出し中のトラブル） お貸出し中に起きた機材の故障・不具合等のトラブルが生じた場合、出来る限りの機材の対応は行いますが、作品等にかかる損害費用につきましては弊社で一切負担しないものとします。
- 第10条（動産保険） 弊社の機材は消耗品等を除き日本国内のみ適用の動産保険（普通約款、免責10万円）に加入しています。日本国外は保険対象外となります。
- 第11条（事故）
  1. 借受け中の事故は発生後、速やかに弊社へ報告するものとします。
  2. 事故が発生した場合には、会員は弊社の請求する修理費用、損害てん補までに要する期間分のレンタル料金を補償するものとします。
  3. 前項による修理費用は、動産保険が適用され弊社が保険金を受領した場合、免責分の10万円をお支払いいただき、10万円未満の場合は実費分を支払うものとします。
- 第12条（保全） 機材を譲渡、転貸、質権の設定等、弊社の権利を侵害するような行為は、一切できないものとします。
- 第13条（延滞金）
  1. 会員は貸出契約者により定められた返却日時までに機材を返却するものとします。
  2. 万一、返却日時までに返却が不可能となる事態が発生した場合には、ただちに弊社に連絡するものとします。
  3. 第一項に拘わらず返却期日を過ぎた場合は、次に定める金額を延滞金として別途お支払いいただきます。  
延滞金 = 当該機材1日単価 × 延滞日数
- 第14条（キャンセル） キャンセル料は次の通りです。（前々日 30%、前日 50%、当日 100%）
- 第15条（裁判管轄） 本規約に関して全ての紛争は、東京地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。
- 第16条 会員は弊社会員規約に同意し、厳守する事を誓いレンタル入会申込書の記入をする事とします。

株式会社ジーリンクスタジオ レンタル事業部

〒108-0023 東京都港区芝浦2-14-5 ユニベル田町ビル1F TEL 03-6722-0204 FAX 03-6722-0205